令和８年度「学術助成（がん患者支援活動）」募集要項

公益財団法人三重県健康管理事業センター

わが国の死亡の原因は、昭和56年以降がんが第１位となり、三重県では毎年５千人を超える方ががんで亡くなっています。公益財団法人三重県健康管理事業センター（理事長：須藤啓広）では、がん征圧を目的に、がん予防の啓発やがん検診の受診率向上などに取り組み、県民の健康づくりの推進に努めています。

がん征圧の取組として実施している本事業は、がん撲滅のために昭和48年から県内の研究者、がん患者支援団体等に助成を行ってきました。本年度は制度の見直しを行い、下記の要項により「学術助成(がん患者支援活動)」の募集を行います。

１ 目的

がん患者支援活動を助成し、がん征圧を推進する。

２ 助成対象

三重県内でがん患者支援活動を行っている個人又は団体

なお、同一の個人又は団体に対する助成の回数は、3回を上限とします。ただし、3回目の助成年度から5年を経過した場合は、この回数制限を解除し、再度応募することができることとします。

３ 内容

がん患者支援活動（相談事業、研修会の開催、情報資料の作成配布等）

なお、他団体から助成を受けている活動は対象外とします。

４ 助成対象期間

令和9年4月1日から翌年3月31日とします。

５ 助成金額

助成総額120万円以内（がん研究を含む）で、1件あたりの助成額は50万円以内とします（目安とする下限を無くしました）。

なお、助成金は、助成の対象となった個人又は団体の指定する口座に振り込みます。

６ 助成金の使途

がん患者支援活動に必要と認められる費用のみとします。

＜対象となる経費の例＞

講師謝金、講師交通費及び宿泊費、会場使用料、設備使用料、資料印刷代、

チラシ等発送料など

＜対象外となる経費の例＞

団体スタッフの人件費、団体の運営費、備品費、接待交際費など

７ 応募方法

（1）添付の申請書（がん患者支援）1-2、事業予算書 1-3 に必要事項を記載し提出して下さい。

（2）応募は、必要書類を当センター宛に郵送して下さい。

（3）個人情報保護法に基づいた承認を得て下さい。

（4）応募書類の記載内容について詳細な説明・資料の提出を求めることがあります。

（5）提出された申請書は、返却いたしません。

8 応募締切日

令和8年12月25日（金）（当日必着）

9 選考の方法

（1）公平かつ適正な選考を実施するため、学術助成選考委員会での選考審査を行った後、当センターの理事会において助成の決定を行います。

（2）採否に関らず、選考の結果は令和9年3月末日までに申請者に通知します。

（3）応募件数が多数となった場合や、応募内容が本事業の目的に十分に合致しないと判断された場合には、選外となることがあります。

10 報告

（1）助成の対象となった者は、助成を受けた研究又は活動の終了後2ヶ月以内に実績報告書 2-1 及び実績精算書 2-2 を提出いただきます。

（2）助成の対象となった者は、報告の全部又は一部を発表することができます。ただし、その場合は「公益財団法人三重県健康管理事業センター研究助成」と表示して下さい。

11 留意事項

（1）助成金は、申請書記載の使途計画に基づき使用して下さい。

（2）助成決定後、活動を中止した場合は、既に交付した助成金の全部又は一部を返還していただく場合があります。

（3）応募書類に虚偽の記載が判明した場合は、助成金支給決定後であっても取消の対象となります。

（4）助成を受けた活動の内容については、広報誌等にて紹介させていただく場合があります。その際、記事を執筆いただきますので、あらかじめご了承ください。

12 個人情報の取扱について

（1）応募書類から得た個人情報は、選考業務に限定して使用します。

（2）助成対象者等の氏名・所属・研究名(活動名)は、ホームページ上で公開します。

（3）その他、本事業の目的として必要な範囲を超えて使用しません。

13 送付先・問合せ先

〒514-0062 津市観音寺町字東浦 446-30
公益財団法人三重県健康管理事業センター 総務部 総務課
TEL：059－228－4502 FAX：059－223－1611 URL：https://www.kenkomie.or.jp/